

対象国の条件 : 水俣条約に署名し、批准または実施に向けて取り組んでいる国

研修コース番号 : 201984783-J002

案件番号 : 201984783

主分野課題 : 環境管理/環境行政一般

副分野課題 : 保健医療/その他保健医療

使用言語 : 英語

案件概要

本研修は、①対象国における「水銀に関する水俣条約」（以下、水俣条約）批准・実施に向けて、実務としての既存の法律との調整をはじめとする法整備等の手続きにかかる研修参加者の理解の向上、②日本の水銀汚染防止や水銀代替技術等の取組み事例の講義・視察、③水俣病の教訓等の講義・視察を通じた 今後の対象国における取組の推進、を目的とする。

目標/成果		対象組織/人材	
<p>【案件目標】 研修参加者が、水俣条約批准・実施に向けた具体的な法整備等の手続きや、日本の取組み事例、水俣病の教訓などを学ぶことで、各国における条約批准または批准後の実施が推進される。</p> <p>【成果】 1. 水俣病の経緯を含む水俣条約制定の背景や具体的な内容について理解し、水俣条約の主要なポイント（内容及び目的）を説明できる。 2. 水俣条約を批准・実施するにあたり日本が取ったステップを理解し、各国内で取り組むべき法的・技術的作業を説明できる。 3. 日本の水銀汚染等に係る汚染防止技術の具体例と、その活用事例を理解できる。 4. 参加国間で批准に向けた準備や、実施に向けた取組みについての課題や対応について議論できる。</p>		<p>【対象組織】 水俣条約批准・実施にかかる担当部局、公害病等を担当する保健部局</p> <p>【対象人材】 水俣条約批准・実施にかかる担当部局行政官・技術官、公害病等を担当する保健部局行政官・技術官</p>	
<p>内 容</p> <p>以下の内容について、講義・見学等を行う。</p> <p>1. 水俣病の経験と教訓 2. 日本の環境管理の概要（廃棄物一般も含む） 3. 日本の水銀対策状況とその技術 4. 水俣条約の内容（条文解説） 5. 日本の水俣条約批准の状況 6. 参加者の今後の取組み検討</p>		<p>本邦研修期間</p> <p>2020/1～2020/2</p>	
		<p>担当課題部</p> <p>地球環境部</p>	
		<p>所管国内機関</p> <p>JICA九州</p>	
		<p>関係省庁</p> <p>環境省</p>	
		<p>実施年度</p> <p>2017～2019</p>	
<p>主要協力機関</p> <p>相思社</p>			
<p>特記事項及びホームページ</p>			